

 \bigcirc

山形県公報

平成20年3月18日(火) 第1926号

毎週火・金曜日発行

目 次

規 則 山形県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則.....(交通政策課)...346 山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則.....() ...347 山形県道路占用規則の一部を改正する規則.....(道 路 課)...同 山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則......(出 納 局)...349 쏨 示 昭和49年4月県告示第443号(公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の 指定)の一部改正.....(環境企画課)... 同 山形県保健医療計画の変更......(健康福祉企画課)...350 生活保護法による指定医療機関の指定.....(同)... 同 生活保護法による指定介護機関の指定.....(同).... 同 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出.....(百) ...351 生活保護法による指定介護機関の変更の届出.....().... 同 指定居宅サービス事業者の指定......(村山総合支庁福祉企画課)...352 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....(同).... 同 指定介護予防サービス事業者の指定.....().... 同 同).... 同 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....(同 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....(同) ...353 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止.....()... 同 同 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び 所在地の変更.....().... 同 昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部改正(生産技術課)...354 基本測量の終了の通知.....(管 理 課)...355 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧......(都市計画課)...同 山形県土地利用基本計画の変更.....(県道の供用の開始.....(置賜総合支庁西置賜建設総務課)... 同 土砂災害警戒区域の指定......(河川砂防課)...356() ...357) ...358(同 土砂災害特別警戒区域の指定......() 同 同() ...359 同() ...361 教育委員会関係 規 則

市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を

訓令

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の 旅費の調整の基準の一部を改正する訓令
公安委員会関係
規 則
山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則
公告
大規模小売店舗の新設の届出(商業経済交流課)371 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認(村山総合支庁農業振興課)372 廃業等の届出に基づく建設業の許可の取消し(建設企画課) 同
規則

山形県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第24号

山形県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則

山形県空港管理条例施行規則(昭和39年6月県規則第50号)の一部を次のように改正する。

第1条の2中第14号を第16号とし、第8号から第13号までを2号ずつ繰り下げ、第7号を第8号とし、同号の次に次の1号を加える。

(9) 条例第12条第1項の規定による営業の許可に関すること

第1条の2中第6号を第7号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 条例第4条第1項ただし書の規定による空港施設の使用の許可に関すること

第5条中「第12条の規定による」を「第12条第1項に規定する」に、「知事」を「所長」に改める。

別記様式第4号の備考第2項第1号中「商業登記簿抄本」を「登記事項証明書」に改める。

「山 形 空 港 事 務 所 長別記様式第 5 号中「山形県知事氏名 殿」を 又は庄内総合支庁長 殿」に改め、同様式の備考第 2 項中「商業

登記簿の謄本」を「登記事項証明書」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
 - (知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正)
- 2 知事の権限に属する事務の委任に関する規則(昭和41年9月県規則第70号)の一部を次のように改正する。 別表庄内総合支庁長又は山形空港事務所長の項委任事項の欄第1項第1号中力を夕とし、ワをヨとし、ヲをカとし、ルをワとし、ヌをヲとし、リをルとし、チをヌとし、トをチとし、チの次に次のように加える。
 - リ 条例第12条第1項の規定による営業の許可に関すること

別表庄内総合支庁長又は山形空港事務所長の項委任事項の欄第1項第1号中へをトとし、ホをへとし、二をホとし、八を二とし、口の次に次のように加える。

八 条例第4条第1項ただし書の規定による空港施設の	の使用の許可に	関するこ	٤٤	
山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を改正 平成20年 3 月18日	Eする規則をこ	こに公存	まする。	
	山形県知事	齌	藤	弘
山形県規則第25号				
山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を	を改正する規則			
山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則(昭和51年 !	5 月県規則第36	号)の-	-部を次のよ	うに改正する。
第2条第6号中「(承認及び許可の取消し処分を除く。)」を	削る。			
附則				
(施行期日)				
1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。				
(知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正))			
2 知事の権限に属する事務の委任に関する規則(昭和41年)		号)の-	-部を次のよ	うに改正する。
別表庄内総合支庁長の項委任事項の欄第1項第1号ト中				-
	(13 145/20 41	3 1,7713		(0)1 2133 20
山形県道路占用規則の一部を改正する規則をここに公布する	5.			
平成20年 3 月18日				
	山形県知事	齌	藤	弘
山形県規則第26号				
山形県道路占用規則の一部を改正する規則				
山形県道路占用規則(昭和30年8月県規則第36号)の一部な	を次のように改	正する。		
第11条第 1 項中第12号を第13号とし、第11号を第12号とし、			号を加える。	
(11) バス停留所に付随して設置されるベンチ、上屋及びバ		., ()	2 - 22 2 - 0	
第11条第2項第2号中「第7条第8号」を「第7条第9号」		第4号口	ㅂ「乃アメバス	待合所」を削る。
別記様式第3号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形				名 印」を
「代表者氏名」に、	////H ////	C(10·1	ХД 20	L
r				
7 関係図面等				
				<u></u>
その他必要な事 8				
項				
Γ				
その他必要な事 7				に改め、
· 項				
 同様式に備考として次のように加える。				J
備考 次の書類を添付すること。				
(1) 位置図				
(2) 平面図及び断面図				
` '				
(3) 交通規制図				
		— Г/ <u>\</u>	= ≠	欠 ≈ + 「 △
別記様式第6号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山邢	が宗和争の殿」 「	د. ۱۲۷۶	文白 仄	右 印」を 八
表者氏名」に、「廃止しました」を「廃止する」に、 「				
2 道路占用の目的				
2 送收上四页期間				
3 道路占用の期間				
工作物 物件又				
は施設の構造				を
(長さ、幅、面積等)				

5							
	道路の復旧方法						
6	占用廃止の時期						J
2	道路占用の期間						
3	工作物 物件又 は施設の構造 きさ、幅、面積等)						に改め、
	道路の復旧方法						
5	占用廃止の時期						
別記	已樣式第7号中「山	形県知事 氏	名 殿」を	E「山形県知事 殿」			
こ、「ひめる 開記	継)する場合は、 B様式第8号中「山 工作物 物件又 は施設の構造	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す	印」を に加える。 tの構造(長さ、↓ ることができる。	「譲受(承継)人氏名) 「前占用者氏・ 」を 編、面積等)」の欄に で「山形県知事 殿	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	(記名押印)	又は署名)」
こ、「ひめる 開記	前占用者氏名又は の、同様式に備考と が 「5 工作物 継)する場合は、 は様式第8号中「山	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す	印」を に加える。 tの構造(長さ、↓ ることができる。	「前占用者氏: 』」を 「前占用者氏: 「 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者に 「前上用者氏:	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	名 (記名押印) た占用の全部	スは署名) を譲渡(済
二、「二次が構造」(前占用者氏名又は の、同様式に備考と が 「5 工作物 継)する場合は、 登様式第8号中「山 工作物 物件又 は施設の構造 さ、幅、面積等) 道路の復旧方法 原状回復の完了	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す	印」を に加える。 tの構造(長さ、↓ ることができる。	「前占用者氏: 』」を 「前占用者氏: 「 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者に 「前上用者氏:	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	名 (記名押印) た占用の全部	スは署名)
二、「改成者」	前占用者氏名又は の、同様式に備考と が 「5 工作物 継)する場合は、 登様式第8号中「山 工作物 物件又 は施設の構造 さ、幅、面積等) 道路の復旧方法	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す	印」を に加える。 tの構造(長さ、↓ ることができる。	「前占用者氏: 』」を 「前占用者氏: 「 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者」。 「前上用者に 「前上用者に 「前上用者氏:	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	名 (記名押印) た占用の全部	スは署名) を譲渡(カ
	前占用者氏名又は の、同様式に備考と が 「5 工作物 継)する場合は、 記様式第8号中「山 工作物 物件又 は施設の構造 さ、幅、面積等) 道路の復旧方法 原状回復の完了 期日	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す 形県知事 氏	に加える。 たの構造(長さ、 ることができる。 名 殿」を	「前占用者氏: 」を 「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	名 (記名押印) た占用の全部	スは署名) を譲渡(^注 を
- こ 改 様 考 別 2 (前占用者氏名又は の、同様式に備考と が、「5」な場合では、 は、は、は、は、は、は、は、に、は、は、に、は、は、に、は、は、は、は、は、は	代表者氏名 して次のよう 物件又は施設 記入を省略す 形県知事 氏	に加える。 たの構造(長さ、 ることができる。 名 殿」を	「前占用者氏: 」を 「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	名又は代表者氏名 は、許可を受けた	名 (記名押印) た占用の全部	スは署名) を譲渡(ĵ

することができる。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第27号

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

山形県証紙条例施行規則(昭和39年4月県規則第34号)の一部を次のように改正する。

第22条中「証紙収入整理簿(別記様式第16号)により、収入」を「会計年度ごとにその主管に属する証紙収入」に改める。

第23条を削る。

第24条第1項中「別記様式第18号」を「別記様式第16号」に改め、第5章中同条を第23条とし、第25条を第24条とし、第26条を第25条とする。

「様式第16号 証紙収入整理簿

別表中 様式第17号 証紙ちょう付額計算書 を 「様式第16号 証紙出納簿(甲) に改める。 様式第18号 証紙出納簿(甲) 様式第16号 証紙出納簿(乙)

樣式第18号 証紙出納簿(乙) 」

別記様式第16号及び別記様式第17号を削り、別記様式第18号甲を別記様式第16号甲とし、別記様式第18号乙を別記様式第16号乙とする。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山形県証紙条例施行規則の規定は、平成20年度分の予算に係る証紙収入から適用し、平成19年度分の予算に係る証紙収入については、なお従前の例による。

告示

山形県告示第230号

昭和49年4月県告示第443号(公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定)の一部を次のように改正する。

平成20年3月18日

平成20年 3 月 18日		Ц	」形県知事	齋	藤	弘
立谷沢川(全域)	А	1				を
立谷沢川(全域)	A	1				に、
升形川(全域)	В	1				ΙΕ.
	1		_			'」 ¬
馬見ヶ崎川(全域)	A	1				を
			\neg			
馬見ヶ崎川(全域)	A	1				1-
村山高瀬川(全域)	A	1				I
荒川 (全域)	A	八	荒川水系			を
	,					' 」

平成20年3月18日

弘 山形県知事 齋 藤

山形県告示第232号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。 平成20年3月18日

> 山形県知事 齋 藤 弘

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指定年月日
カメイ調剤薬局 緑 町 店 山形市七日町四丁目13番34号	平成20.2.1
ア カ デ ミ ア 調 剤 薬 局 同 飯田西一丁目2番26号	同
も て き 歯 科 ク リ ニ ッ ク 天童市東本町一丁目1番14号	同
黒 田 内 科 ク リ ニ ッ ク 山形市七日町四丁目13番33号	同 2.6

山形県告示第233号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。 平成20年3月18日

> 山形県知事 藤 弘

指定介護機関及び居宅介護 支援事業所の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関及び居宅介護支援 事業所の所在地	指定年月日
こころ指定居宅介護支援事業 所	居宅介護支援	米沢市東大通三丁目8番60号1号室	平成20.2.1
ショートステイ南小畑	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	天童市南小畑四丁目 9 番18号	同

南小畑デイサービスセンター	通 所 介 護介護予防通所介護	同	同
あ す な ろ 薬 局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	寒河江市大字西根字下堰507番地	同 2.5
あすなろ訪問看護ステーショ ン	訪 問 看 護介護予防訪問看護	山形市あかねヶ丘三丁目1番1	同 2.8
株 式 会 社 ひ び き	福祉用具貸与介護予防福祉用具貸与特定福祉用具販売特定介護予防福祉用具販売用具販売	同 双葉町二丁目6番2号	同
グループホーム かほく	介護予防認知症対 応型共同生活介護	西村山郡河北町谷地字砂田207番地 の1	同 3.1

山形県告示第234号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

指定介護機関の名称	施 設 又 は 実 施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
医療法人社団山形愛心会庄内余目病院	介護予防短期入所 療養介護 短期入所療養介護 介護療養型医療施 設	東田川郡庄内町松陽一丁目1番地1	平成19.12.31

山形県告示第235号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年3月18日

- 1 届出をした指定介護機関の名称及び所在地 株式会社多田木工製作所ウェルランド山形店 山形市若宮一丁目 5番23号ダイヤ50吉原
- 2 届出の内容

指定介護機	関 の 所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後	交叉十万口
山形市双葉町二丁目 2 番31号	山形市若宮一丁目 5番23号ダイヤ50吉原	平成19. 5.16

山形県告示第236号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定し た。

平成20年3月18日

山形県知事 鵉 藤

弘

指定居宅サービス事業者の	事業所の名称及び所在地		東業所の夕称乃が所左地		居宅サービスの			指定年月日	
名称及び所在地	事業別の石物及の別任地	争業所の名称及び所任地 種類			1日足十	70			
医療法人社団楽聖会	楽聖倶楽部江俣	通	55	介	護	平成20.	2 40		
山形市江俣四丁目18番26号	山形市江俣四丁目18番26号	迪	HI	ŊΓ	砖	十八人20.	2.19		
株式会社ゴールデンスタッフ	ゴールデンスタッフ山形								
宮城県仙台市青葉区上愛子字	山形市上町五丁目 5 番地27号	訪	問	介	護	同	2.27		
街道66番地の29									

山形県告示第237号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨 の届出があった。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅サービス事業者	居宅サービ	事	業所の名称	你及び所在	地		変更年月日	
の名称及び所在地	スの種類	変 更	前	变	更	後	女丈牛/7口	
特定非営利活動法人山形		特定非営利活動	法人山形	わたげの	会訪問	介護事業		
わたげの会	│ │訪 問 介 護	わたげの会		所			平成20.3.1	
山形市上町一丁目 9 番17 号	別 り 八 改	山形市上町一丁	目 9 番17号	름			+11 X 20. 3. 1	

山形県告示第238号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定 した。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

指定介護予防サービス事業者 の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	介護予防サービス の種類	指定年月	目
医療法人社団楽聖会 山形市江俣四丁目18番26号	楽聖倶楽部江俣 山形市江俣四丁目18番26号	介護予防通所介護	平成20.	2.19
株式会社ゴールデンスタッフ 宮城県仙台市青葉区上愛子字		介護予防訪問介護	同	2.27
街道66番地の29				

山形県告示第239号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変 更した旨の届出があった。

平成20年3月18日

指定介護予防サービス	介護予サー		事	業所の名称	你及び所在	地		変更年月日
事業者の名称及び所在地	ビスの種類	变	更	前	变	更	後	友丈牛月口
特定非営利活動法人山形		特定非営和	引活動	法人山形	わたげの	会訪問	介護事業	
わたげの会	介護予防訪	わたげの名	호		所			₩ Ethon 2 1
山形市上町一丁目 9 番17 号	問介護	山形市上町	1一丁	目 9 番17号	-			平成20.3.1

山形県告示第240号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅介護支援事業者	事業所の名称及び所在地				・ 変更年月日		
の名称及び所在地	变	更	前	变	更	後	发史中月口
医療法人社団千宏会	指定居宅介記 ズむらやま	雙支援	センターロー	指定居宅介記 むらやま	養支援	事業所ローズ	
村山市大字本飯田字柳堤 2486番地65	村山市大字本	上飯田	字柳堤2486番坎	<u>1</u> 65			平成19. 1.22

山形県告示第241号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社ケアエンタープライスサポートオ	ハート訪問介護ステーション居宅介護支援事業	
フィス	所	平成20.2.29
東京都品川区東五反田四丁目9番2号	山形市春日町 5 番15号	

山形県告示第242号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年3月18日

指定障害福祉サービス 事業者の名称及び主たる	事業所の名称	你及び所在地	障害福祉サービスの	変更年月日
事務所の所在地	変 更 前	変 更 後	種類	221731
医療法人風心堂 西村山郡河北町谷地字月	グループホーム風車		共同生活援	TT = 10 40 4
山堂151番地1	西村山郡河北町谷地字砂 田219番地 4	西村山郡河北町谷地字月 山堂151番地1	助	平成18.10.1
特定非営利活動法人山形 わたげの会	特定非営利活動法人山形 わたげの会	わたげの会訪問介護事業 所	居 宅 介 護重度訪問介	₩ - 1 20 2 4
山形市上町一丁目 9 番17 号	山形市上町一丁目9番17号	護	平成20.3.1	

山形県告示第243号

昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部を次のように改正する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

1 水稲の項に次の1項を加える。

里のゆき(平成20年)

山形県立農業試験場庄内支場(現農業総合研究センター農業生産技術試験場庄内支場)において、庄1658を母とし、山形63号を父として交配して育成した品種である。

草生で、短稈である。はなの舞より耐倒伏性は強い。葉いもち抵抗性はやや強く、穂いもち抵抗性は弱い。耐冷性は極めて強く、穂発芽性は中程度である。

収量性は、はなの舞並みで、玄米千粒重は1g程度重い。精米アミロース含量は12%前後と低く、登熟気温によるアミロース含量の変動が小さい。玄米品質は、はなの舞並みで、他の低アミロース品種に多くみられる玄米の白濁は少ない。

山間地帯及び中山間地帯に適する。

山形県告示第244号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により定めた県営土地改良(寒河江中央区 農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業)事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

1 縦覧に供する書類の名称

県営寒河江中央土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する場所

寒河江市役所

3 縦覧に供する期間

平成20年3月25日から同年4月22日まで

4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、 山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。) 異議申立てについての決定の あったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第245号

|測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量 を終了した旨の通知があった。

平成20年3月18日

山形県知事 鵉 藤 弘

1 基本測量を実施した地域

洒田市

2 基本測量を実施した期間

平成19年5月25日から同年7月25日まで

3 作業の種類

基本測量(一等磁気測量)

山形県告示第246号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条 第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき鶴岡市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを 次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月18日

山形県知事 齌 弘 蔝

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種 類 鶴岡都市計画駐車場
 - (2) 名 称 1号中央駐車場
- 2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第247号

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第1項の規定に基づく山形県土地利用基本計画を次のとおり変更 した。

なお、変更後の山形県土地利用基本計画は、土木部都市計画課において縦覧に供する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

1 変更内容

山形県土地利用基本計画図に係る都市地域の拡大、農業地域の拡大及び縮小並びに森林地域の縮小

2 変更に係る市町村

山形市、酒田市、西村山郡朝日町、同郡大江町及び最上郡鮭川村

山形県告示第248号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成20年3月18日から同月31日まで縦覧に供 する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 弘

1 路 線 名 中時庭線

2 供用開始の区間 長井市時庭字諏訪386番2から

2658番まで

3 供用開始の期日 平成20年3月19日

山形県告示第249号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定 により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
高嶋沢	別紙図面のとおり	土石流
西の沢	別紙図面のとおり	土石流
小沢	別紙図面のとおり	土石流
シノ子沢	別紙図面のとおり	土石流
大清水	別紙図面のとおり	土石流
山口沢	別紙図面のとおり	土石流
杉山沢	別紙図面のとおり	土石流
弥勒寺川	別紙図面のとおり	土石流
滝の沢	別紙図面のとおり	土石流
両所 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所 - 3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所 - 4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 1 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 1 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
岩木	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所島	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上沢畑北	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

ЩП	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所上 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに河北町役場にお いて縦覧に供する。

山形県告示第250号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定 により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
大笹生沢	別紙図面のとおり	土石流
向沢	別紙図面のとおり	土石流
兎坂沢 1	別紙図面のとおり	土石流
兎坂沢 2	別紙図面のとおり	土石流
鷲口沢 1	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 1	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 2	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 3	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 4	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 5	別紙図面のとおり	土石流
上小倉沢 1	別紙図面のとおり	土石流
畑中沢	別紙図面のとおり	土石流
中里沢	別紙図面のとおり	土石流
大沢	別紙図面のとおり	土石流
弁天前沢	別紙図面のとおり	土石流
切岸沢	別紙図面のとおり	土石流

日向 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日向 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日向 - 3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
大笹生	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
飯森	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上宿	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
大笹生 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
畑中	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び置賜総合支庁建設部河川砂防課並びに高畠町役場において縦 覧に供する。

山形県告示第251号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
田沢頭	別紙図面のとおり	土石流
田沢頭東沢	別紙図面のとおり	土石流

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び置賜総合支庁建設部西置賜河川砂防課並びに小国町役場において縦覧に供する。

山形県告示第252号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号。以下「法」という。) 第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第8条第 2項に規定する政令で定め る事項	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
小沢	別紙図面のとおり	土石流
シノ子沢	別紙図面のとおり	土石流
大清水	別紙図面のとおり	土石流

杉山沢	別紙図面のとおり	土石流
弥勒寺川	別紙図面のとおり	土石流
滝の沢	別紙図面のとおり	土石流
両所 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所 - 4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際1 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 1 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
岩木	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所島	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上沢畑北	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
ЩП	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
根際 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
両所上 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに河北町役場において縦覧に供する。

山形県告示第253号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号。以下「法」という。) 第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第8条第 2項に規定する政令で定め る事項	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
大笹生沢	別紙図面のとおり	土石流
向沢	別紙図面のとおり	土石流

兎坂沢 1	別紙図面のとおり	土石流
兎坂沢 2	別紙図面のとおり	土石流
鷲口沢 1	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 1	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 2	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 3	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 4	別紙図面のとおり	土石流
上和田沢 5	別紙図面のとおり	土石流
上小倉沢 1	別紙図面のとおり	土石流
畑中沢	別紙図面のとおり	土石流
中里沢	別紙図面のとおり	土石流
弁天前沢	別紙図面のとおり	土石流
切岸沢	別紙図面のとおり	土石流
日向 - 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日向 - 2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日向 - 3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
大笹生	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
飯森	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
上宿	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
大笹生 1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
畑中		急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び置賜総合支庁建設部河川砂防課並びに高畠町役場において縦 覧に供する。

山形県告示第254号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号。以下「法」という。) 第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第8条第 2項に規定する政令で定め る事項	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
田沢頭	別紙図面のとおり	土石流
田沢頭東沢	別紙図面のとおり	土石流

なお、「別紙図面」は省略し、土木部河川砂防課及び置賜総合支庁建設部西置賜河川砂防課並びに小国町役場において縦覧に供する。

教育委員会関係

規 則

市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則をここに 公布する。

平成20年3月18日

山形県教育委員会 委員長 石 坂 公 成

山形県教育委員会規則第2号

市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則

市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程(昭和29年8月県教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第2条中「別表」を「別表第1及び別表第2」に改める。

第3条第1号中「こえる」を「超える」に改める。

第4条中「こえる」を「超える」に改める。

第7条第4項中「第19条第2項、」を削る。

別表に次の注書を加える。

(注)この表は、別表第2の適用を受ける職員には適用しない。

別表を別表第1とし、同表の次に次の表を加える。

別表第2

再任用職員の行政職給料表の各級に相当する職務の級

行政職給料表 区分 給料表	9 級 8 級	7級 6級 5級 4級	3 級	2 級	1 級
教育職給料表(2)	4級 3級	2級		1級	
医療職給料表(2)		7級 6級 5級	4 級 3 級	2 級	1級

(注) 再任用職員とは、地方公務員法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第 2項の規定により採用された職員をいう。 別記様式第2号(甲)から別記様式第4号まで中「日当」を「現地経費」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

(旅費請求書に関する経過措置)

3 この規則の施行の際に現に作成されているこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、使用することができる。

訓令

山形県教育委員会訓令第1号

庁 県立学校その他の教育機関 市町村教育委員会

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準の一部を 改正する訓令を次のように定める。

平成20年3月18日

山形県教育委員会 委員長 石 坂 公 成

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準の一部を改正する訓令

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準(昭和35年4月県教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正する。

第2号の次に次の1号を加える。

(2)の2 旅行者が旅費条例第19条第1号及び第2号の規定による現地経費並びに第8号の規定による現地経費が支給される旅行をした場合において、公用の携帯電話用装置等を携帯したときは、現地経費を支給しない。 第7号後段を削る。

第7号の次に次の1号を加える。

- (7)の2 県立学校の職員又は市町村立学校職員旅費条例第1条に規定する学校職員が、遠足、旅行若しくは集団 宿泊的行事又は各教科、道徳若しくは総合的な学習の時間の授業において行われる校外活動のため、幼児、児 童又は生徒を引率して旅行する場合で、当該旅行に係る諸雑費の総額が旅費条例第19条若しくは第8号の規定 により支給される現地経費の額を超える場合又は旅費条例第19条若しくは第2号の2の規定により現地経費が 支給されない場合には、当該旅行における現地経費は、次に定めるところによることができる。
 - イ 当該旅行の路程が200キロメートル以上の場合には、2,200円に旅行日数を乗じて得た金額又は当該旅行に 係る諸雑費の総額のうちいずれか低い額を支給する。
 - ロ 当該旅行の路程が25キロメートル以上200キロメートル未満の場合には、1,100円に旅行日数を乗じて得た 金額又は当該旅行に係る諸雑費の総額のうちいずれか低い額を支給する。
 - ハ 当該旅行の路程が25キロメートル未満の場合には、支給しない。

第8号中「公用車」を「公用車等」に、「行程100キロメートル未満の場合には、宿泊した場合を除くほか、日当定額の2分の1に相当する額」を「路程100キロメートル以上の場合には、1日につき200円の現地経費」に改める。

第10号中「日当」を「現地経費」に改める。

第13号イ中「日当定額の2日分及び」を削り、同号ロ中「鉄道」及び「日当定額の3日分及び」を削り、同号ハ中「鉄道」及び「日当定額の4日分及び」を削る。

附則

- 1 この訓令は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2号の2、第7号、第7号の2、第8号、第10号及び第13号の規定は、この訓令の施行の日以後に 出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

山形県教育委員会訓令第2号

庁 中 県立学校その他の教育機関

市町村教育委員会

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の日額旅費支給規程の一部を 改正する訓令を次のように定める。

平成20年3月18日

山形県教育委員会

委員長 石 坂 公 成

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の日額旅費支給規程の一部を改正する訓令

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の日額旅費支給規程(昭和48年3月県教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第2条中「第2条、第3条、第4条、第5条第1項及び第2項、第6条、第7条並びに附則第2項」を「第3条、第4条第1項及び第2項、第5条並びに第6条」に、「第2条第1項中「別表の各号のいずれかに該当する職員(第4条から第5条の2までに規定する職員を除く。)」とあるのは「県立の特別支援学校に勤務する教職員(重度の又は重複する障がい(学校教育法(昭和22年法律第26号)第75条に規定する障害をいう。)のため、通学して教育を受けることが著しく困難な児童及び生徒を訪問して行う教育の業務に従事する教職員に限る。)」と、同訓令第5条第1項」を「第4条第1項」に改める。

附 則

- 1 この訓令は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の日額旅費支給規程は、この訓令の施行の日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

山形県教育委員会訓令第3号

庁 中 県立学校その他の教育機関 市 町 村 教 育 委 員 会

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準の特例の 一部を改正する訓令を次のように定める。

平成20年3月18日

山形県教育委員会

委員長 石 坂 公 成

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準の特例の一部を改正する訓令

県教育委員会事務局職員、県立学校その他の教育機関の職員及び市町村立学校職員の旅費の調整の基準の特例 (昭和51年1月県教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正する。

「及び第6号」を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

公安委員会関係

規 則

山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月18日

山形県公安委員会

委員長 中 山 宣 一

山形県公安委員会規則第1号

山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

山形県警察の組織に関する規則(平成14年3月県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「警務部」を「警務部、生活安全部」に改める。

第6条の表警務部の項中「警務課」を「警務課、人材育成課」に改める。

第12条中第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 電話交換業務に関すること。

第14条第13号中「及び電話交換業務」を削り、同条中第14号を削り、第15号を第14号とし、同条第16号中「総務企画課」を「総務企画課及び人材育成課」に改め、同号を同条第15号とし、同条中第17号を第16号とする。

第16条を削り、第15条を第16条とする。

第14条の次に次の1条を加える。

(人材育成課の所掌事務)

第15条 人材育成課の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 警察実務、術科その他の事項に係る職員の教養及び訓練に関すること。
- (2) 国際協力等の調整及び教養に関すること。

第23条中第9号を第10号とし、第6号から第8号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 犯罪捜査の支援に関すること。

第39条の表広報相談課の項中「第12条第7号」を「第12条第8号」に改め、同表中

Г. 	警	務	課	犯罪被害者対策室 第2	14条第9号に掲げる事務	/-	
				教養推進室第	14条第14号に掲げる事務	を	
г.						J	
	警	務	課	犯罪被害者対策室 第	14条第9号及び第10号に掲げる事務	に改め、	同表

監察課の項中「第15条第5号及び第6号」を「第16条第5号及び第6号」に改め、同表運転免許課の項中「第33条第2号」を「第33条第2号及び第4号」に改める。

第40条第1項の表中

犯員	『被	禮被害者対策室 犯罪被害者対策室長						對対	策室	長	上司の命を受け、犯罪被害者対策室の事務を掌理
											し、所属の職員を指揮監督する。
教	養	推	進	室	教	養	推	進	室	長	上司の命を受け、教養推進室の事務を掌理し、所
											属の職員を指揮監督する。

犯罪被害者対策室 犯罪被害者対策室長 上司の命を受け、犯罪被害者対策室の事務を掌理 し、所属の職員を指揮監督する。

に改め、同条

を

を

第2項の表監察課の項訟務官の項中「第15条第4号」を「第16条第4号」に改め、同表中

刑	事	企	画	課	刑	事	指	導	官	上司の命を受け、第23条第1号から第4号まで及
										び第7号に掲げる事務に関する指導業務を処理
										し、関係事務を整理する。

刑事企画課刑事指導官上司の命を受け、第23条第1号から第6号までに 掲げる事務に関する指導業務を処理し、関係事務を整理する。 捜査管理指導官上司の命を受け、第23条第5号及び第8号に掲げる事務に関する指導業務を処理し、関係事務を整理する。

に改め、同表

組織犯罪対策課の項意見聴取官の項中「第26条第7号」を「第26条第8号」に改める。

第53条第1項中「警察官駐在所」を「駐在所」に、「別表第1」を「別表」に改め、同条第3項を削る。 第56条第3項中「警察官駐在所」を「駐在所」に改め、同条第5項を削る。 別表第1を別表とし、同表中第2号を次のように改める。

(2) 駐在所の名称及び位置

警察署名		名		称		位置
山形警察署	蔵	王	駐	在	所	山形市蔵王温泉
	松	原	駐	在	所	山形市大字松原
	長谷	堂	駐	在	所	山形市大字長谷堂
	柏	倉	駐	在	所	山形市大字柏倉
	古	館	駐	在	所	山形市大字古館
	長	町	駐	在	所	山形市長町二丁目
	漆	Щ	駐	在	所	山形市大字千手堂
	大	郷	駐	在	所	山形市大字中野
	楯	Щ	駐	在	所	山形市大字風間
	高	瀬	駐	在	所	山形市大字下東山
	Щ	寺	駐	在	所	山形市大字山寺
	Щ	辺	駐	在	所	東村山郡山辺町大字山辺
	大	寺	駐	在	所	東村山郡山辺町大字北垣
	簗	沢	駐	在	所	東村山郡山辺町大字簗沢
	中	Щ	駐	在	所	東村山郡中山町大字長崎
	豊	田	駐	在	所	東村山郡中山町大字土橋
天童警察署	Щ	П	駐	在	所	天童市大字山口
	高	擶	駐	在	所	天童市大字高擶北
	荒	谷	駐	在	所	天童市大字荒谷
	Ŧ	布	駐	在	所	天童市大字干布
寒河江警察署	柴	橋	駐	在	所	寒河江市大字柴橋
	慈恩	寺	駐	在	所	寒河江市大字慈恩寺

	西	Ш	駐	在	所	西村山郡西川町大字海味
	水	沢	駐	在	所	西村山郡西川町大字水沢
	溝	延	駐	在	所	西村山郡河北町大字溝延
	貫	見	駐	在	所	西村山郡大江町大字貫見
	朝日	町	駐	在	所	西村山郡朝日町大字宮宿
	大	谷	駐	在	所	西村山郡朝日町大字大谷
	常	盤	駐	在	所	西村山郡朝日町大字常盤
村山警察署	袖	崎	駐	在	所	村山市大字本飯田
	大 高	根	駐	在	所	村山市大字富並
	葉	Щ	駐	在	所	村山市大字大久保
	東根温	泉	駐	在	所	東根市温泉町一丁目
	高	崎	駐	在	所	東根市大字観音寺
	大	富	駐	在	所	東根市大字羽入
尾花沢警察署	常	盤	駐	在	所	尾花沢市大字延沢
	玉	野	駐	在	所	尾花沢市大字鶴巻田
	宮	沢	駐	在	所	尾花沢市大字押切
	芦	沢	駐	在	所	尾花沢市大字芦沢
	大 石	田	駐	在	所	北村山郡大石田町緑町
新庄警察署	萩	野	駐	在	所	新庄市大字泉田
	堀	内	駐	在	所	最上郡舟形町堀内
	舟	形	駐	在	所	最上郡舟形町舟形
	長	沢	駐	在	所	最上郡舟形町長沢
	清	水	駐	在	所	最上郡大蔵村大字清水
	肘	折	駐	在	所	最上郡大蔵村大字南山

	津	谷	駐	在	所	最上郡戸沢村大字名高
	古	П	駐	在	所	最上郡戸沢村大字古口
	真 室	Ш	駐	在	所	最上郡真室川町大字新町
	安楽	城	駐	在	所	最上郡真室川町大字大沢
	釜	淵	駐	在	所	最上郡真室川町大字釜淵
	及	位	駐	在	所	最上郡真室川町大字及位
	金	Щ	駐	在	所	最上郡金山町大字金山
	鮭	Ш	駐	在	所	最上郡鮭川村大字佐渡
	最 上	町	駐	在	所	最上郡最上町大字向町
	瀬	見	駐	在	所	最上郡最上町大字大堀
	大	堀	駐	在	所	最上郡最上町大字志茂
	赤	倉	駐	在	所	最上郡最上町大字富沢
庄内警察署	立	Ш	駐	在	所	東田川郡庄内町狩川
	立谷	沢	駐	在	所	東田川郡庄内町肝煎
酒田警察署	緑 ケ	Б	駐	在	所	酒田市緑ヶ丘二丁目
	黒	森	駐	在	所	酒田市黒森
	浜	中	駐	在	所	酒田市浜中
	広	野	駐	在	所	酒田市広野
	新	堀	駐	在	所	酒田市新堀
	飛	島	駐	在	所	酒田市飛島
	八	幡	駐	在	所	酒田市観音寺
	鳥	海	駐	在	所	酒田市宮内
	本	楯	駐	在	所	酒田市本楯
	東酒	田	駐	在	所	酒田市生石

					北		上	駐	在	所	酒田市漆曽根
					松		Щ	駐	在	所	酒田市字山田
					飛		鳥	馬主	在	所	酒田市飛鳥
					北		俣	駐	在	所	酒田市北俣
					蕨		岡	駐	在	所	飽海郡遊佐町豊岡
					西	遊	佐	駐	在	所	飽海郡遊佐町藤崎
					高		瀬	駐主	在	所	飽海郡遊佐町北目
					吹		浦	駐	在	所	飽海郡遊佐町吹浦
					西		浜	駐	在	所	飽海郡遊佐町菅里
鶴	畄	警	察	署	湯	野	浜	駐	在	所	鶴岡市下川
					豊		浦	駐	在	所	鶴岡市三瀬
					大		Щ	駐主	在	所	鶴岡市友江町
						栄		駐	在	所	鶴岡市本田
					西		郷	駐	在	所	鶴岡市面野山
					湯	Æ	1 JII	駐	在	所	鶴岡市湯田川
					上		郷	駐	在	所	鶴岡市みずほ
					藤		島	駐	在	所	鶴岡市藤浪二丁目
					東		栄	駐	在	所	鶴岡市川尻
					長		沼	駐	在	所	鶴岡市長沼
					羽		黒	駐	在	所	鶴岡市羽黒町荒川
					手		向	駐	在	所	鶴岡市羽黒町手向
					朝		日	駐	在	所	鶴岡市下名川
					上	Œ	沿	駐	在	所	鶴岡市上田沢
					落		合	駐主	在	所	鶴岡市熊出

	Щ	添	駐	在	所	鶴岡市上山添
	黒	Ш	駐	在	所	鶴岡市黒川
	Щ	戸	駐	在	所	鶴岡市山五十川
	鼠ヶ	関	駐	在	所	鶴岡市鼠ヶ関
	福	栄	駐	在	所	鶴岡市木野俣
	押	切	駐	在	所	東田川郡三川町大字押切新田
	東	郷	駐主	在	所	東田川郡三川町大字猪子
	横	Щ	駐	在	所	東田川郡三川町大字横山
長井警察署	西	根	駐	在	所	長井市草岡
	飯	豊	駐	在	所	西置賜郡飯豊町大字椿
	中津	Ш	駐	在	所	西置賜郡飯豊町大字上原
	荒	砥	駐	在	所	西置賜郡白鷹町大字荒砥
	鷹	Щ	駐主	在	所	西置賜郡白鷹町大字萩野
	東	根	駐	在	所	西置賜郡白鷹町大字広野
	白鷹	西	駐	在	所	西置賜郡白鷹町大字鮎貝
小国警察署	南	部	駐	在	所	西置賜郡小国町大字玉川
	北	部	駐	在	所	西置賜郡小国町大字舟渡
	東	部	駐	在	所	西置賜郡小国町大字叶水
	沼	沢	駐	在	所	西置賜郡小国町大字沼沢
南陽警察署	中	Ш	駐	在	所	南陽市川樋
	梨	郷	駐	在	所	南陽市竹原
	亀	岡	駐	在	所	東置賜郡高畠町大字亀岡
	二井	宿	駐	在	所	東置賜郡高畠町大字二井宿
	和	田	駐	在	所	東置賜郡高畠町大字馬頭

	糠!	野目	駐	在	所	東置賜郡高畠町大字上平柳
米 沢 警 察 署	万	世	駐	在	所	米沢市万世町桑山
	関	根	駐	在	所	米沢市大字三沢
	南	原	駐	在	所	米沢市大字笹野
	広	幡	駐	在	所	米沢市広幡町上小菅
	ᅬ	郷	駐	在	所	米沢市大字川井
	小り	野 川	駐	在	所	米沢市小野川町
	田	沢	駐主	在	所	米沢市大字口田沢
	Ш	西	駐	在	所	東置賜郡川西町大字上小松
	吉	島	駐	在	所	東置賜郡川西町大字洲島
	大	塚	駐	在	所	東置賜郡川西町大字大塚
	玉	庭	駐	在	所	東置賜郡川西町大字玉庭
	犬	Ш	駐	在	所	東置賜郡川西町大字小松

別表第2を削る。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第23条の改正規定及び第40条第2項の表の改正規定は、 同年3月24日から施行する。

山形県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成20年3月18日

> 山 形 県 公 安 委 員 会 委 員 長 中 山 眞 一

山形県公安委員会規則第2号

山形県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則

山形県警察職員の定数の配分に関する規則(昭和34年9月県公安委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

					警		努		官	7 0 /// 0			
X			分	警	視	警	部	警 部 補 巡査部長 巡 查	計	その他の 職 員	合	計	備 考
警	察	本	部		57人		92人	454人	603人	236人		839人	警部補の総数は548人と し、巡査部長の総数は566
警	察	}	署		32人		89人	1,243人	1,364人	124人	1	,488人	

附則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに天童市役所において平成20年7月18日まで縦覧に供する。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン天童

天童市大字老野森404番2

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号 代表取締役 大髙 善興

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号

代表取締役 大髙 善興

株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 4番14号

代表取締役 矢野 博丈

その他は未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成20年10月29日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - 5,263平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 285台
 - (2) 駐輪場の収容台数 151台
 - (3) 荷さばき施設の面積 177平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 26立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - イ 株式会社ヨークベニマル
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (1) 閉店時刻 午後11時
 - 口 株式会社大創産業
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (1) 閉店時刻 午後9時
 - ハ その他の小売業者
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (1) 閉店時刻 午後11時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時45分から午後11時15分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

3 か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前6時から午後8時30分まで

8	届出年	月日

平成20年 2 月28日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年7月18日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、農地保有合理化 事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成20年3月18日

山形県知事 齋 藤 弘

1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

さがえ西村山農業協同組合

寒河江市中央工業団地75番地

2 農地保有合理化事業の実施地域

寒河江市、西村山郡河北町、同郡西川町、同郡朝日町及び同郡大江町における農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

- 3 農地保有合理化事業の種類
 - (1) 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業(農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。)
 - (2) 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業
 - (3) 法第4条第2項第2号の2に規定する農地貸付信託事業
- 4 承認年月日

平成20年3月4日

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業の許可を次のとおり取り消した。 平成20年3月18日

取消年月日	平成18.10.2		10.3	<u> </u>	10.5	<u> </u>	10.6	▣	10.11	10.13	10.16	10.17
取消しの原因 となった事実	廃止の届出					<u> </u>		<u>@</u>				
取消し となっ	廃止(<u></u>		<u> </u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	<u>.=</u>		
取り消された建設業の種類	建築工事業、石工事業、水道施設工事業、 土木工事業、とび・土工工事業、管工事 業、ほ装工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工 事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、タイル・れん が・ブロック工事業に関する一般建設業	管工事業に関する特定建設	土木工事業、とび・土工・コンクリート 工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道 工事業に関する一般建設業	ほ装工事業に関する一般建設	電気工事業に関する一般建設業	土木工事業・建築工事業・大工工事業・ とび・土工工事業・石工事業・屋根工事業・ タイル・れんが・プロック工事業・鋼構 造物工事業・舗装こう事業・しゅんせつ 工事業・塗装工事業・造園工事業・水道 施設工事業に関する特定建設業	電気工事業、さく井工事業に関する一般 建設業	左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、 ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事 業及び建具工事業に関する特定建設業	管工事業に関する特定建設業	防水工事業に関する一般工事業
山形県知事 許可番号	(般 - 17) (般 - 18) 第100471号	(般-13) 第300427号	(般-14) 第101060号	(般 - 13) 第100325号	(般-14) 第200203号	(般 - 17) 第701647号	(般-14) 第200601号	(般 - 18) 第600301号	(般 - 13) 第500623号	(特 - 17) 第700116号	(特-13) 第300116号	(般 - 14) 第200260号
主たる営業所の所在地	天童市長岡北2-1-17	北村山郡大石田町大字大石田甲 615番地の1	天童市鎌田1 - 1 - 47	山形市松栄1 - 6 - 73	寒河江市大字西根字中川原 6 番地の 1	鶴岡市宝田三丁目20番54号	西村山郡西川町大字間沢110番 地4	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲696 番地1	東置賜郡高畠町太字福沢711番 地の1	鶴岡市山五十川甲422番地	東根市神町西三丁目 4 番59号	寒河江市大字西根字長面35番地
吊	鎖	架	洪	郎	. 本	敏	***	1	本 本	新之過	鼠	<u> </u>
卅	遍	可米	木	樫	甲田	町	米級	⋕ 绞	木	半	漸	羅
光	五十嵐	板	佐々7		(III	极	能	安久津	鈴	₩	账	加
取消しを受けた者の 商号又は名称	大進建設株式会社	有限会社板垣技工	秋保建設工業株式会社	東北ナノテック株式会社	平成道路株式会社	有限会社宝田工業	有限会社睦電設	白鷹建設株式会社	株式会社ザ・グランドエ ンジニアリング	本間建設株式会社	株式会社フカセ	株式会社加藤塗装所
		2	cc	4	2	9	7	8	6	10	7	12

13	3 株式会社三和	世	<u> </u>	//· 掛	祖	山形市五十鈴1-2-3	(般-17)第100993号	建築工事業に関する一般建設業	<u>IC</u>		10.20
14	1 置賜土木株式会社	国	缃	₩	岷	長井市緑町 9 番71号	(般 - 13) 第600281号	士木工事業・とび・土工工事業・石工事業・ 鋼構造物工事業・舗装工事業・造園工事 業・水道施設工事業に関する一般建設業	<u> </u>		
15	5 株式会社佐藤工建	佐」	盤	高成 ネ	裕川	酒田市旭新町16番9号	(般 - 14) 第700252号	造園工事業に関する一般建設業			10.26
16	0 竹田建築	乜	田		九	長井市宮1422番地の1	(般-13) 第600336号	建築工事業・大工工事業に関する一般建 設業	<u> </u>	<u> </u>	10.31
17	7 有限会社小松造園	-	松	製	1]	上山市金瓶字湯坂山20 - 12	(般 - 16) 第101714号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	<u>IC</u>	匝	. 1
18	3 株式会社シスモ	#	繼	眠 二		東根市一本木二丁目1番8号	(特 - 17) 第300420号	電気通信工事業に関する特定建設業	<u>II</u>		11. 2
19) 有限会社石川土木	伍	=	和引	沿	酒田市楢橋字大柳96番地	(般-13) 第700606号	士木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業	<u></u>	▣	11.8
20	田園	伽		単		西置賜郡白鷹町大字山口3989番 地の1	(般 - 13) 第600441号	造園工事業に関する一般建設業	回	回	11. 9
21	有限会社シバタ	张	H	- 햎		村山市大字河島甲70番地	(般-17) 第300326号	鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事 業に関する一般建設業	<u></u>	回	11.15
22	: 株式会社茜谷商店金物部	瓶	谷	щ.	盤	酒田市両羽町 3 番地の 1	(般 - 18) 第700244号	管工事業に関する一般建設業	▣		
23	3 株式会社タック	総	K	久	椥	長井市九野本1151番地1	(般 - 18) 第600119号	士木工事業・建築工事業・大工工事業・とび・土工工事業・石工事業・屋根工事業・ 管工事業・タイル・れんが・プロック工事業・鋼構造物工事業・舗装工事業・内装仕上工事業・水道施設工事業に関する一般建設業	<u>lo</u>		æ
24	阿部エンジニアリング株 式会社	阿	部 4	敏		酒田市北浜町 2 番54号	(般 - 13) 第700881号	板金工事業に関する一般建設業			11.24

	Ī								I		1	
	11.28	11.29	11.30	12. 4	12.13	12.14	12.19	<u> </u>		12.20	12.25	
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	匝	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u>[]</u>	<u> </u>	
<u></u>	<u></u>	<u> </u>	<u></u>	<u></u>	<u> </u>	<u></u>	<u>□</u>	<u></u>	<u> </u>	<u>©</u>	<u> </u>	匝
造園工事業に関する一般建設業	管工事業に関する一般建設業	建築工事業、左官工事業に関する一般建 設業	管工事業に関する特定建設業	建築工事業に関する一般建設業	木工事業、鋼構造物工事業及び水道施設 工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業に関す る一般建設業	造周工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、石工事業、宮根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、民装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工 事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事 業に関する一般建設業	大工工事業・内装仕上工事業・建具工事 業に関する一般建設業
(般-13) 第700257号	(般-14) 第700123号	(般-18) 第101427号	(特-13) 第500215号	(般-13) 第300459号	(般-13) 第700396号	(般-13) 第200123号	(般 - 17) 第101767号	(般-17) 第700417号	(特 - 17) 第700417号	(般 - 15) 第200414号	(般 - 17) 第500656号	(般-16) 第600259号
同 中央東町 4番57号	鶴岡市伊勢原町26番38号	山形市中桜田3-2-8	南陽市三間通1248番地	村山市楯岡楯13番18号	酒田市こあら三丁目 7 番地の20	寒河江市大字日田字五反201番 地の1	天童市天童中3-5-1	鶴岡市下山添字一里塚103番地	<u></u>	寒河江市中央工業団地158番地 の13	米沢市中田町1404番地26	長井市本町二丁目6番22号
괯	眠	‡)	KIDI	垇	₩	久美子	鼠	及		≖₺	糀	如
繼	旦	刑田	田	不通	田	原		П	<u> </u>	别	野和	繼
甘	=	刑	₩	清 7	基	卸	桁	¥ ¬		採	<u>₩</u>	極
株式会社加藤組	株式会社山口工務店	メイク美装株式会社	株式会社松田組	清水建設	和田建設	丸久渡辺建設株式会社	朝日内装	株式会社黒川工業所	<u></u>	株式会社ホームポート	株式会社シグマ	斉藤木工所
25	26	27	78	29	30	34	32	33	34	35	36	37
	•			•			-	•				

12.26			平成19. 1. 4	5	1.9	1.10	<u> </u>	1.16	<u> </u>	1.17		1.19
▣			平成	<u> </u>	<u> </u>	<u>ID</u>				▣		
<u> </u>	<u>II</u>			▣		<u>[0'</u>	<u> </u>		▣		<u>lo</u>	
業に関する特定建設業	士木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・プロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	電気工事業及び管工事業に関する一般建 設業	板金工事業に係る一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業に関する 一般建設業	土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・プロック工事業及び内 装仕上工事業に関する一般建設業	消防施設工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・プロック工事業及び内 装仕上工事業に関する一般建設業	土木工事業に関する特定建設業
(特-16) 第100832号	(般 - 17) 第700196号	(般 - 18) 第701172号	(般-15) 第200425号	(般 - 17) 第101270号	(般-18) 第200388号	(般 - 15) 第700945号	(般 - 18) 第700369号	(般-16) 第500598号	(般-13) 第300361号	(般 - 14) 第200157号	(般 - 14) 第700239号	(特-13) 第300080号
山形市花楯2 - 9 - 21	飽海郡遊佐町遊佐字川端13番地の5	鶴岡市宝田三丁目 1番11号	西村山郡河北町大字岩木863番 地	山形市大字渋江字三条719	西村山郡河北町所岡二丁目17番 地の10	鶴岡市切添町22番25号	同 遠賀原字稲荷41番地4	東置賜郡高畠町大字高畠422番 地 5	東根市六田一丁目6番30号	西村山郡河北町字造山136番地	鶴岡市新形町 8 番52号	村山市楯岡大沢川2番11号
斑	泚	本	—朗	毗	*	I	I	靊	I	本	眠	雄
**	电	田	· 	览	黎	原文	护		無	茂	一	班
K	HI 113	田	い と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	⊞	と 場	盤	量	萩生田	極	机	 	融
総	HI Hi	金	K	匜	K	甲	4	極	恒	採	业	11
株式会社テクノ黒澤	株式会社志田建築工務店	興生メンテナンス株式会 社	大場板金店	株式会社原田	有限会社セット	利水管工株式会社	株式会社アクアシステム	株式会社萩生田設備	高橋建設	菊地建築	岩本工務店	株式会社三澤組
	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	20

51	1 株式会社稲田亀吉商店	祴	繼	数	 	山形市花岡124	(般-15) 第101395号	左官工事業に関する一般建設業	<u>IC</u>		1.29
52	2 太田工務店	₭	Ħ	I	本	鶴岡市大岩川乙742番地	(般 - 13) 第700961号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業及び内 装仕上工事業に関する一般建設業	<u>□</u>	<u> </u>	1.30
53	3 鈴木建材	総	K	 dq	岩	東根市大字松沢91番地の 8	(般 - 14) 第300569号	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工 事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u> </u>	1.31
54	4 三基工業株式会社	뉟		Hda	I	山形市中桜田 3 - 1 - 7	(般 - 17) 第100321号	士木工事業、とび・土工工事業、石工事業、網構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	▣	<u> </u>	2. 1
22	5 武田工務店	祖	田			西置賜郡白鷹町大字畔藤6165 - 1	(般 - 18) 第600183号	建築工事業に関する一般建設業			2.9
26	5 株式会社奥山建設工業所	医 K	=	捲		尾花沢市北町二丁目 6 番34号	- 5	建築工事業、大工工事業、左官工事業、 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック 工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラ ス工事業、内水工事業、内装仕上工事業、 熟絶縁工事業、建具工事業に関する特定 建設業	叵	<u>II</u>	2.13
22	7 本間建設株式会社	₩		新之亟		鶴岡市山五十川甲422番地	(特 - 17) 第700116号	管工事業に関する特定建設業			2.14
58	8 有限会社山杜建設	桕	繼		#19	山形市あこや町1-2-28	(般 - 13) 第101573号	士木工事業、とび・土工工事業、鋼構造 物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水 道施設工事業に関する一般建設業	<u>□</u>		2.19
29	9 有限会社藤原工業	伍	#	범	本	鶴岡市白山字興野77番地の2	(般 - 13) 第700714号	左官工事業に関する一般建設業		<u> </u>	2.21
09) 有限会社巻坂工務店	耞	坂		***	西置賜郡飯豊町大字手ノ子363 番地	(般 - 18) 第600213号	建築工事業に関する一般建設業			2.23
61	1 有限会社大総工業	归	缸	 (- - 掛	山形市荒楯町 2 - 17 - 8	(般 - 17) 第100567号	士木工事業、とび・土工工事業、石工事業、 業、ほ装工事業、水道施設工事業に関す る一般建設業	<u>IC</u>	<u> </u>	2.27
62	2 高橋建築	恒	極	×	F	北村山郡大石田町大字横山765 番地	(般-14) 第300468号	建築工事業に関する一般建設業	<u> </u>		2.27

2.28				3. 1	3. 5	3.9	3.14	3.16	3.23		3.27
<u>ID</u>					<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>
<u>©</u>			<u>□</u>		<u>©</u>		<u>□</u>	<u>□</u>			<u>lo'</u>
士木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	造周工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	屋根工事業、板金工事業に関する一般建 設業	大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・プロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、途装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、管工事 業、水道施設工事業に関する一般建設業	大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・プロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業廃	大工工事業、屋根工事業、タイル・れん が・ブロック工事業・内装仕上工事業に 関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	大工工事業に関する一般建設業
(般 - 16) 第101246号	(般 - 13) 第700514号	(般 - 18) 第700475号	(特 - 16) 第700475号	(般-13) 第500744号	(般 - 14) 第701341号	(般 - 18) 第101350号	(般 - 14) 第700589号	(般 - 17) 第300009号	(般 - 15) 第200434号	(般-14) 第600375号	(般-13) 第600269号
天童市中里5 - 1 - 20	酒田市亀ヶ崎四丁目20番24号	東田川郡庄内町狩川字上川原田 68番地の1	<u></u>	米沢市通町六丁目10番3号	飽海郡遊佐町小原田字沼田52番地	山形市あさひ町4-25	鶴岡市千石町 5番19号	尾花沢市新町三丁目 3 番32 - 21号	西村山郡河北町西里386番地	長井市上伊佐沢588番地	西置賜郡白鷹町大字中山2542番地119
美馬子		# #		正太郎	五 本 番	治右衛門	開	t,	初	年	1
<u>ヨ</u>	山	藤耕	<u> </u>	Ш III	奉	川治在	5	匨	田	羅	滝健
때	サ	灦		熊	恒	/ TI	台	മ	吊	佐	К
株式会社長岡電気工業	株式会社畑山	株式会社丸半	<u>©</u>	荒川板金工業所	有限会社髙橋左官設備	株式会社山川設備工業	有限会社諏訪建設	西尾建築	和田建築	マルエイ建築	株式会社大滝建設
63	64	99	99	29	89	69	02	7.1	72	73	74

3.28		3.30	4. 4	4.6	4.9	<u> </u>	4.10			4.18	4.19		4.26
<u> </u>										<u> </u>			<u> </u>
<u>lic</u>					<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	<u>lo</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>©</u>
、とび・土工工事業、管工 事業、水道施設工事業に関 業	士木工事業、建築工事業、とび・土工工 事業、舗装工事業に関する一般建設業	電気工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	管工事業に関する一般建設業	ガラス工事業に関する一般建設業	建築事業に関する一般建設業	士木工事業、管工事業に関する一般建設 業	とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物 工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に 関する一般建設業	電気通信工事業に関する一般建設業	土木工事業・とび・土工工事業・鋼構造 物工事業・舗装工事業・水道施設工事業 に関する一般建設業	ほ装工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、塗装工 事業に関する一般建設業	士木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業,ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業
(般 - 16) 第500716号	(般 - 16) 第500255号	(般 - 14) 第500384号	(般 - 14) 第701057号	(般 - 17) 第101772号	(般 - 17) 第300128号	(般 - 16) 第300665号	(般 - 14) 第300381号	(般 - 15) 第300381号	(般 - 17) 第701204号	(般 - 18) 第600455号	(般 - 18) 第100104号	(般-18) 第500702号	(特 - 14) 第300030号
南陽市漆山1299番地	米沢市大字李山8703番地	同 春日三丁目3番16号	東田川郡三川町大字神花字天神 堂40番地	山形市江俣4-16-27	村山市大字大久保甲189番地	北村山郡大石田町大字横山92番 地3	東根市大字長瀞1316番地	同 大字長瀞1316番地	酒田市砂越字中台70番地	西置賜郡小国町大字岩井沢767 番地	天童市田鶴町1-5-17	東置賜郡高畠町大字福沢1670番 地7	東根市大字東根字一本木5996番地
I	邸	東	-	子	\vdash	I	黑	業	阌	₩	1/0	I	I
₩		.,	数	神	×	一	眨	形	Late	知	μ	<u>+</u>	車
攤	4	A 谷	宣	盤	雷	□	5 池	1	盤	雪	艦	幸村	米
有限会社後藤設備後	井上建設工業 株式会社 井	板谷電気工事店板	曹原建築 曹	有限会社テシオ佐	有限会社アシノ 芦	中口建築 市口 東海	類池 工建 類	菊池土建	株式会社メカニック 佐	十日市場建設株式会社 柿	佐藤建設株式会社	株式会社米沢交安	株式会社羽柴 羽
75	76	77	82	62	80	81	82	83	84	85	98	87	88

松	田陽悦	西村山郡西川町大字吉川147番地	(般 - 16) 第200511号	業に関する一般建設業	<u></u>	<u> </u>	4.27
荒井 一 吉	ヨ	山形市双月町4-5-3	(般 - 17) 第100676号	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	回	<u></u>	
を	東地	東置賜郡高畠町大字高畠1627番 地 5	(般-17) 第500226号	建築工事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u> </u>	5. 1
鈴木安弘山		山形市大字沼木859	(般 - 14) 第101607号	土木工事業、とび・土工工事業に関する 一般建設業	<u> </u>		5.8
居鶴路		天童市小関1-2-18	(般 - 17) 第100067号	塗装工事業に関する一般建設業	<u>II</u>		5.9
松田豊作村		村山市大字稲下1073番地の7	(般-17) 第300424号	土木工事業、とび・土工工事業に関する 一般建設業	<u></u>	<u> </u>	5.15
佐藤正興山	1	山形市南館4-8-43	(般 - 14) 第100283号	電気通信工事業、消防施設工事業に関する一般建設業、電気工事業に関する特定建設業	<u> </u>	<u> </u>	5.16
田崎殿		青田5 - 5 - 13	(般-14) 第100267号	建築工事業、大工工事業に関する一般建 設業	<u></u>	<u>. </u>	<u> </u>
今 井 芳 洋 米 沢	兴	米沢市中田町1028番地の 2	(般-14) 第500715号	水道施設工事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u> </u>	5.17
星川力程子	田子	東田川郡三川町大字押切新田字 足子114番地	(般 - 14) 第701065号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事 業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び 水道施設工事業に関する一般建設業	<u>lc</u>	<u></u>	
出解出	扫.	鶴岡市三瀬乙225番地	(般 - 18) 第700229号	土木工事業に関する一般建設業	<u>[]</u>	<u></u>	<u> </u>
※ 今 幸 一 長	+	長井市上伊佐沢1742番地	(般-14) 第600393号	士木工事業・とび・土工工事業・舗装こ う事業・水道施設工事業に関する一般建 設業	<u> </u>	<u> </u>	5.21
大室清貴山	+	山形市薬師町2-18-20	(特-17) 第100073号	管工事業に関する特定建設業			5.23
光田 唯 中 回		中桜田3-2-8	(般 - 14) 第101427号	内装仕上工事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u> </u>	

103	早坂建築	마	A A	条大郎		南陽市郡山1013番地の9	(般 - 14) 第500115号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・プロック工事業、内装 仕上工事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u>II</u>	5.24
104	豊城建設株式会社	喊	咒	利加	太佳 足	西置賜郡飯豐町大字椿4503番地 1	(般-14) 第600055号	造園工事業に関する一般建設業	▣	回	5.25
105	舟山建築	中	∃		批	同 大字中496番地	(般-18) 第600187号	建築工事業に関する一般建設業	回		<u> </u>
106	有限会社笹原建築	卸	岻	14,	<u>§</u> 75	東根市三日町一丁目1番29号	(般-14) 第300531号	建築工事業に関する一般建設業	回		<u> </u>
107	共栄産業株式会社	彩	位	恒	三	山形市大字漆山字石田223 - 10	(般-18) 第100256号	造園工事業に関する特定建設業	回	回	5.30
108	壽興業株式会社	籢	繼	0K	#	東置賜郡川西町大字上小松1619番地	(般 - 16) 第500358号	石工事業、銅構造物工事業、しゅんせつ 工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	<u></u>	叵	6. 4
109	安西建設	{ ₩	粗	₩		尾花沢市上町一丁目 4 番10号	(般-15) 第300490号	建築工事業に関する一般建設業	▣		<u> </u>
110	山形工業株式会社	₽	盤	类	##	鶴岡市丸岡字町の内261番地	(般-15) 第701154号	塗装工事業に関する一般建設業	回	回	9.9
111	田中建築工業株式会社	ш		呢	X II	同 城南町 2番 7号	(般 - 16) 第700659号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・プロック工事業及び内 装仕上工事業に関する一般建設業	<u>lo'</u>		<u> </u>
112	飯澤建設株式会社	飯	賟			長井市成田1491番地	(般 - 14) 第600053号	大工工事業・左官工事業・屋根工事業・ タイル・れんが・プロック工事業・鉄筋 工事業・板金工事業・ガラス工事業・防 水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事 業・建具工事業に関する一般建築業		<u>li</u>	6.11
113	加藤建設管工株式会社	加	盤	出	# #	鶴岡市伊勢横内字伊勢郷79番地 の1	(般 - 17) 第700841号	消防施設工事業に関する一般建設業		▣	6.13
114	株式会社大栄	渡	亲 辞	₩	<u></u>	同 熊出字長表105番地	(般 - 14) 第701058号	管工事業に関する一般建設業			6.14
115	株式会社創栄住建	枝	型	粉	征	米沢市福田町一丁目 1 番69 - 5 号	(般-15) 第500914号	建築工事業に関する一般建設業	叵	▣	6.15

回 6.21	.25							6			2
	9	6.27		<u>lo</u>		<u> </u>		6.29	<u> </u>		7.
		<u> </u>									叵
<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	▣	匝	回	<u>[]</u>	叵		<u> </u>	▣	叵
塗装工事業及び電気工事業に関する一般 建設業	とび・土工工事業に関する一般建設業	土木工事業、建築工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	管工事業に関する一般建設業	上木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、管工事業、タイル・れんが・プロック工事業、網構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	建築工事業及び内装仕上工事業に関する 一般建設業	電気工事業に関する一般建設業	電気通信工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 内装仕上工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・プロック工事業、鋼構 造物工事業、内装仕上工事業に関する一 般建設業	造園工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する特定建設業
(般 - 14) 第200244号	(般 - 17) 第101757号	(特 - 14) 第200064号	(般-17) 第200064号	(般 - 17) 第100227号	(般 - 17) 第700667号	(般 - 14) 第700743号	(般-16) 第700743号	(般 - 19) 第100889号	(般 - 18) 第101808号	(般 - 18) 第500874号	(特-14) 第200090号
西村山郡河北町大字溝延字黒木 渕212番地	天童市東芳賀3-7-8	寒河江市本楯三丁目166番地の1	©	山形市吉野宿 3 - 1	鶴岡市茅原字西茅原114番1号	鶴岡市大西町31番20号	©	山形市十日町4-2-2公園前 ビル2階	同 南原町3-6-5	米沢市大字口田沢1432番地の 7	寒河江市大字宫内 1 番地
垽	I	超		女 隹	Ð	郎		_	1	75	艳
蔥	倭			Ð	民	Ħ	<u> </u>	点	带	⊷	韬
繼		H		*	繼	田		田	匣	語	世
颒	∃	Ш		√/	知	=		田	A	渡	構
株式会社ゴトウ通信	用口順業	白田建設株式会社	<u>□</u>	株式会社小林工務所	有限会社東建	株式会社電友サービス	▣	株式会社サン工房	株式会社社の家	株式会社あさひ工業	煤津建設株式会社
116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127

128	大泉興業株式会社	*	影	王	副	同 大字八鍬571番地の6	(般 - 18) 第200172号	工事業に関する一般建	回			
129	有限会社布施建材工業	布	语	松		山形市大字漆山2899 - 41	(般 - 16) 第101595号	大工工事業、屋根工事業、タイル・れん が・プロック工事業、内装仕上工事業に 関する一般建設業	旦		7.6	
130	ヤマニ住建株式会社	梅	津	治兵衛		西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1004 番地	(特-18) 第600002号	建築工事業に関する特定建設業			7.9	
131	有限会社安田リース	佐	盤	光		酒田市浜中字船付場32 - 55	(般 - 16) 第701634号	とび・土工工事業に関する一般建設業			7.10	
132	白井工務店	田	#	₩	i	長井市新町 9 番13号	(般-14) 第600377号	建築工事業・大工工事業に関する一般建 設業			7.11	
133	株式会社アサイ	在	#	MER	1	米沢市金池七丁目 8 番36号	(特 - 17) 第500507号	左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、 業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工 事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁 工事業、建具工事業に関する特定建設業	<u>lo'</u>	<u> </u>	7.13	
134	有限会社大山建設	ĸ	∃	_	 	天童市大字山口1319 - 3	(般 - 18) 第100219号	建築工事業、造園工事業に関する一般建 設業	<u> </u>	<u> </u>	7.17	
135	硝建株式会社	田	塚羽	和	垣	尾花沢市朧気一丁目 1 番15号	(般-18) 第300098号	土木工事業に関する一般建設業			7.23	
136	カルイ施設工業株式会社	⟨ ⋈	無			山形市桧町2-7-15	(般 - 14) 第100291号	水道施設工事業に関する一般建設業			7.24	
137	菊池建設株式会社	搖		···· 出	₩	寒河江市中央工業団地158番地 の13	第200015号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 管工事業、タイル・れんが・プロック工 事業、銅構造物工事業、内装仕上工事業 及び造園工事業に関する一般建設業 土木工事業、とび・土工・コンクリート 工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅん せつ工事業及び水道施設工事業に関する	<u></u>	<u> </u>	%	
138	安達建築	汝	華	勝 1	作 j	西村山郡河北町大字吉田1172番 地の 5	(般 - 14) 第200161号	建築工事業に関する一般建設業				
139	佐藤工務所	佐	繼	光		西置賜郡小国町大字小股118番 地	(般 - 17) 第600304号	大工工事業に関する一般建設業				

က	7			8			က	0			- ∞	
∞.	ω.	<u> </u>	<u> </u>	8			8.13	8.20			8.28	
<u> </u>	<u> </u>						<u> </u>				<u>lo</u>	
回	▣	▣	呾				<u> </u>		▣		<u>©</u>	
士木工事業、建築工事業、とび・土工工 事業、ほ装工事業、造園工事業、水道施 設工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する特定建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業、内装 仕上工事業に関する一般建設業	とび・土工工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構 造物工事業及び内装仕上工事業に関する 一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、水道施 設工事業に関する一般建設業	電気工事業に関する一般建設業	とび・土工工事業に関する一般建設業	١J	士木工事業、とび・土工工事業、水道施 設工事業に関する特定建設業、建築工事 業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、 管工事業、タイル・れんが・ブロック工 事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕 上工事業、造園工事業に関する一般建設 業	
(般 - 14) 第300568号	(特 - 19) 第200046号	(般 - 16) 第200204号	(般 - 18) 第500881号	(般 - 18) 第101559号	(般 - 16) 第100637号	(般 - 18) 第700650号	(般 - 16) 第100985号	(般 - 15) 第101664号	(般 - 18) 第701269号	(般 - 14) 第700646号	(般 - 18) 第100417号	
	西村山郡朝日町大字宮宿190番 地	同 河北町谷地丙59番地	東置賜郡川西町大字下平柳131 番地	山形市木の実町11 - 34	同 下東山1198 - 5	酒田市亀ヶ崎五丁目7 - 24	天童市大字藤内新田133	山形市白山3-9-3	鶴岡市西目字水上沢129 - 5	同 矢馳甲33番地	東村山郡中山町大字長崎505	
眠	田	₩	把	7	眠	口	出		部	髚	箈	
H		⊞ (盟	噩	氫	岀		業	巜		神中	
	画		瀊	部	盤	無	Ħ	田	田	盤		
蒙	冠	盟	嬎	. 阿	艦	Ш	K	緊	图领	在	К	
有限会社縄建設工業	村山建設株式会社	堀口工務店	遠藤住宅	株式会社ゆとりハウステ クノ	齋藤建設株式会社	相互住宅株式会社	有限会社太田建設	株式会社日東建設工業	出羽環境株式会社	佐藤建設株式会社	株式会社大関組	
140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	

152	株式会社チトセ電工社	#		迴	眠	山形市下条町2-15-10	(特-14) 第100331号	電気工事業に関する特定建設業		<u> </u>	9.3
153	3 渡辺建築	斑	辽	疶	₩	尾花沢市朧気一丁目12番11号	(般 - 16) 第300421号	建築工事業に関する一般建設業			
154	4 有限会社太田工務店	K	田		肿	鶴岡市藤浪一丁目69 - 3	(般 - 14) 第701260号	建築工事業に関する一般建設業			
155	5 株式会社今野工匠	堙	無	档	Ж	山形市大字前明石513-3	(般-18) 第100305号	建築工事業に関する一般建設業	▣	<u></u>	9.5
156	6 三興土木設備有限会社	車	#	畑	₩	酒田市亀ヶ崎五丁目7-4	(般 - 16) 第701621号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	╚		9 .
157	7 芳賀建設株式会社	护	迴	岀	本	寒河江市西根二丁目 6 番10号	(般 - 14) 第200150号	屋根工事業及び内装仕上工事業に関する 一般建設業		▣	9. 7
158	8 後藤建築	籢	盤	聚	#K	西置賜郡飯豊町大字萩生342番 地	(般 - 14) 第600448号	建築工事業・大工工事業に関する一般建 設業			
159	9 株式会社菅原工務所	恒	匜		暫	酒田市東栄町12 - 44	(般 - 18) 第700159号	造園工事業に関する一般建設業	<u> </u>		
160	0 茂木建築	茂	K	武	本	寒河江市緑町156番地	(般 - 17) 第200594号	建築工事業に関する一般建設業			9.13
161	1 有限会社新栄鉄工所	彩	谷		75	山形市大字松原字江向849-10	(般 - 18) 第100005号	鋼構造物工事業に関する一般建設業			9.14
162	2 株式会社ニホン総建	毛	1	四號:	治	同 久保田2-8-26	(般 - 14) 第100213号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、 とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、 業、タイル・れんが・プロック工事業、 鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、 ガラス工事業、塗装工事業、防水工 事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、 建具工事業に関する特定建設業	<u>lc</u>	C	9.19
163	3 酒井鈴木工業株式会社	艦	繼	恒	-≺	酒田市大浜一丁目4-62	(特 - 17) 第700388号	造園工事業に関する特定建設業	▣	▣	9.20
164	4 同					<u>IC</u>	(般-17) 第700388号	清掃施設工事業に関する一般建設業	呾	<u> </u>	9.20

165	有限会社トーシン建材	ПΗ	长	断	晃 鶴岡市桂荒俣	误字下桂132 - 1	(般-18) 第701281号	建具工事業に関する一般建設業	匝		9.27
166	新成電気管工株式会社	灦	繼	יקא	孝 酒田市東町	[一丁目7 - 2	(特-15) 第700397号	電気工事業に関する特定建設業	回		<u> </u>
167	有限会社オオホリ	К	H.	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	高 山形市南館西	寶西16 - 1	(般 - 16) 第101717号	左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、カラス工事業、内装仕上工事業、熟絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業	<u></u>	<u> </u>	10. 3
168	有限会社小島商事	÷	I	聖	男米沢市中田町	1町913番地の1	(般-16) 第500479号	機械器具設置工事業に関する一般建設業	回	回	10. 4
169	有限会社丸佐工務店	桕	播	秀	 	添字一里塚162 - 29	(般 - 17) 第700170号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業及び内 装仕上工事業に関する一般建設業	<u>IC</u>		<u></u>
170	笠原建設工業株式会社	料	峌	敛	雄 同 日枝字	5字鳥居上18	(般 - 18) 第700100号	管工事業に関する一般建設業	▣		<u> </u>
171	株式会社石川組	石	=	きみ子	西置賜郡小国 番地 2	小国町大字岩井沢430	(般 - 19) 第600115号	土木工事業・建築工事業・とび・土工工事業・石工事業・舗装工事業・水道施設工事業に関する一般建設業	<u>□</u>	<u></u>	10.10
172	プッシュ建設株式会社	嶶	辽	善治郎	11 日形市鋳物町	班]66 - 4	(般-17) 第101321号	造園工事業に関する一般建設業	回	<u> </u>	10.12
173	有限会社イースト設備工業業	桕	 	₩	幸	u山町大字柳沢53 - 1	(般-14) 第101613号	土木工事業、とび・土工工事業、水道施 設工事業に関する一般建設業	▣		
174	株式会社東奥建設	硃	₹	置	志 山形市蔵王半郷237	:半郷237 - 11	(般 - 18) 第101123号	建築工事業に関する一般建設業	▣	□	10.16
175	,両羽建設株式会社	艦	繼	ďΠ	路 洒田市宮野浦	/浦1-22-12	(特 - 17) 第700069号	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、ぼ装工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する特定建設業	<u> </u>	<u> </u>	10.17
176	莊内土木株式会社	+	批	和	利 同 新橋五	5五丁目1 - 6	(般-18) 第700709号	管工事業に関する一般建設業	呾		<u> </u>

10.18		10.22	10.26	11.1	<u>©</u>	<u> </u>		11.5	11.7	
<u> </u>			<u> </u>					<u> </u>	<u> </u>	
10		▣	<u> </u>	▣	<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	呾	<u></u>	叵
士木工事業、とび・土工・コンクリート 工事業、石工事業、網構造物工事業、ほ 装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施 設工事業に関する一般建設業	土木工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	建築工事業、大工工事業に関する一般建 設業	タイル・れんが・ブロック工事業に関す る一般建設業	上木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、 御構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、網構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	士木工事業、とび・土工工事業、石工事業、日本工事業、日本の世の工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する特定建設業
(般 - 14) 第200370号	(般-16) 第500827号	(般 - 18) 第100725号	(般 - 14) 第100400号	(般 - 19) 第200567号	(般 - 17) 第700960号	(般 - 17) 第701440号	(般 - 17) 第700196号	(般 - 18) 第700449号	(般 - 18) 第701705号	(特 - 19) 第701229号
西村山郡朝日町大字四の沢84番地	南陽市竹原22番地1	山形市大字長谷堂2211	東村山郡山辺町大字大塚760	西村山郡朝日町大字松程199番 地	鶴岡市城北町2-29	酒田市旭新町23 - 10	飽海郡遊佐町遊佐字川端13 - 5	酒田市東町一丁目20 - 15	鶴岡市稲生二丁目44-19	酒田市宮海字中砂畑27 - 18
鼠	幸	子	武	卡	太佳	表 下 ₹ 5	**	I	虚	₩
繼	井正	藤秀	米器	部	以	橋あ	田	长	繼	
中	北	型	東海林	阿	 ∃	恒	世	鈴	和	K IH
有限会社伊藤組	株式会社ダイニ	有限会社遠藤士建工業	丸勝工務所	有限会社阿部組	ヤマックス建材株式会社	酒田砂丘開発株式会社	株式会社志田建築工務店	株式会社港商	株式会社東北技研工業	株式会社本間ゴルフ建設
177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187

188	8 有限会社ヤマヤ道路	赋	腆	铝	上	新庄市十日町1601番21号	(般 - 17) 第400382号	士木工事業、とび・土工工事業、舗装工 事業に関する一般建設業		同 11.12
189	9 株式会社黒田建設	≕	# H	点 日		同 大字松本485番地の 6	(般 - 18) 第400219号	土木工事業、建築工事業、大工工事業、 とび・土工工事業、舗装工事業に関する 一般建設業	<u>□</u>	<u>©</u>
190	0 秋保興業	秋	硃	K	叫 7	最上郡戸沢村大字角川275番地 4号	(般 - 18) 第400710号	土木工事業、とび土工工事業、舗装工事 業、水道施設工事業に関する一般建設業	<u></u>	<u> </u>
191	1 佐藤建築	柏	繼	勝太郎		同 真室川町大字新町190番地の1	(般 - 18) 第400555号	建築工事業に関する一般建設業	<u></u>	<u> </u>
192	2 ワークスカキザキ	柜	雪	価		同 鮭川村大字曲川699番地の1	(般 - 15) 第400491号	土木工事業、とび・土工工事業、干そう 工事業、水道施設工事業に関する一般建 設業	<u>□</u>	<u>©</u>
193	3 有限会社マルミ建工	元	邑			同 大蔵村大字赤松989番地	(般 - 15) 第400283号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	<u>□</u>	<u>©</u>
194	4 有限会社カネロク興業	100	麺	奉	抱	同 大字合海96番地	(般 - 18) 第400361号	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	<u> </u>	<u>lo</u>
195	5 株式会社大沼工務店	К	咒	杜	(中 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日 (日	同 最上町大字月楯262番地 の3	(般 - 15) 第400507号	管工事業に関する一般建設業	▣	<u>lo</u>
196	6 有限会社與羽綠化	佐」	盤	1		同 真室川町大字大沢3502番地	(般 - 15) 第400635号	造園工事業に関する一般建設業		
197	7 山宗建設株式会社	蓝	分) <u>叫</u> (<u></u> 一	最上郡大蔵村大字清水1479番地	(般 - 17) 第400007号	とび・土工工事業、水道施設工事業に関 する一般建設業		
198	8 新庄建設株式会社	#11	H	悉	- 米	新庄市十日町2760番1号	(般 - 19) 第400113号	造園工事業に関する一般建設業		
199	3 北日本特殊イサベラ建設 株式会社	柏	繼	枚		同 十日町5648番2号	(特-17) 第400360号	造園工事業に関する特定建設業	<u>II</u>	<u>lo</u>
200	0 株式会社新庄工務所	邻	K		二 二	同 五日町字宮内263番地の1	(特-17) 第400157号	建築工事業、管工事業、造園工事業に関 する特定建設業	<u> </u>	呾

11.13	<u> </u>		11.16	11.20	11.21	11.29		11.30	12. 5	12. 6	<u> </u>
	<u> </u>	믿					<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>
<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>				<u>©</u>		<u> </u>
とび・土工工事業、石 勿工事業、ほ装工事業、 業、水道施設工事業に関	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業、内装 仕上工事業に関する一般建設業	士木工事業、IX装工事業、水道施設工事 業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業、管工事業、網構造物工事業、 水道施設工事業に関する一般建設業	士木工事業、舗装工事業に関する一般建 設業	土木工事業、建築工事業、ほ装工事業に 関する一般建設業	左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、がラス工事業、途装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業	士木工事業、舗装工事業、造園工事業に 関する特定建設業	とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物 工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、 水道施設工事業に関する一般建設業
(般 - 15) 第101654号	(般 - 16) 第100981号	(般 - 16) 第300587号	(般 - 16) 第101724号	(般 - 16) 第500827号	(般 - 18) 第700931号	(般 - 18) 第400302号	(般 - 18) 第600357号	(般 - 15) 第101638号	(特 - 18) 第700302号	(特 - 16) 第500925号	(般 - 16) 第500925号
山形市上桜田字荒屋敷151-1	同 青田5-12-16	尾花沢市新町三丁目11番3号	山形市瀬波2 - 7 - 25	南陽市竹原22番地 1	鶴岡市長者町12 - 21	最上郡舟形町舟形339番地の3	長井市寺泉5557番地の 2	山形市馬見ヶ崎1-2-29	酒田市若浜町6-25	米沢市成島町三丁目 2 番114号	œ
Ж	弹	I	I	幸	喧	炒			Ж	眠	
7次	ᄖ	日日	野	坦 #	画		ъ Н	出出	麒	ョ 秀	<u> </u>
河	盟	細矢	飯澤	岩井		楪	今 野	加藤	₹	出 土	
有限会社滝山工業	株式会社コニオン山形	有限会社北一建設	有限会社スタジオトラス ト	株式会社ダイニ	有限会社土田組	有限会社森鉄工所	有限会社今野工業	株式会社ウィニング	株式会社松本組	株式会社中村工務所	<u></u>
201	202	203	204	205	506	207	208	209	210	211	212

同 12.10			同 12.13			同 12.14		Œ	<u>ī</u>	同 12.25	叵		<u> </u>	<u> </u>	同 12.26
									<u>1'</u>					<u> </u>	▣
、建築工事業、とび・土工 工事業、水道施設工事業に 設業	土木工事業、とび・土工工事業に関する 一般建設業	管工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業	とび・土工工事業に関する一般建設業	土木工事業、建築工事業、大工工事業、 とび・土工工事業、石工事業、屋根工事	業、タイル・れんが・プロック工事業、 IE装工事業、しゅんせつ工事業内装仕上	工事業及び水道施設工事業に関する一般 建設業	土木工事業、ぼ装工事業、しゅんせつ工事業のびが水道体部工事業に関する一般	ずまべく 小足心以上ずまに 利っる 以注説業廃	建築工事業に関する一般建設業	工事業、とび 鋼構造物工事 50 電エ電業	お共設直工事業、小追施設工事業に到9 る一般建設業	土木工事業に関する特定建設業	建築工事業及び造園工事業に関する一般 建設業	建築工事業及び内装仕上工事業に関する一部建設業
(般 - 18) 第101195号	(般 - 19) 第101054号	(般-19) 第500065号	(般-14) 第400632号	(般 - 15) 第400642号		(般-17) 第701146号		(般 - 18)	第700302号	(般-15) 第600026号	(般 - 16) (般 - 17)	第101701号	(特-18) 第500372号	(般-18) 第701215号	(般-18) 第700791号
天童市大字塚目番外7-1	同 大字川原子2858 - 1	米沢市下花沢三丁目 8 番60号	新庄市十日町2589番7号	同 常葉町2番36号		鶴岡市城南町11 - 9		湖田市共活町6.25))	西置賜郡白鷹町大字鮎貝1186番 地の2	山形市大字内表601-3		米沢市大字口田沢字他屋原五 2444番地の1	酒田市臼ヶ沢字大割16	飽海郡遊佐町遊佐字前田2-7
女佳	セイチ	(往	关 (倒	K		#		#	E.		洪	4	美智博	
辮	鉾	田政	塚心	瀊		無		*		≡	ョ		型用	牧	盤
加	海	¥	田	羅				\\\\\		羽臣	佣		極	₹	松
	株式会社海鉾資材セン ター	太田建設株式会社	西塚建築	有限会社ティー・エス・ ケイ		ミウラ建設事務所		样寸今社 松木紹		株式会社八ダ工務店	有限会社リフト工業		有限会社田沢砂利工業	丸長建設有限会社	有限会社安藤建築
213 #	214	215 7	216	217		218		010		220	221		222	223	224

<u> </u>	12.28	0. 1. 8	1.10	1.1			1.16	1.18	1.21		1.22	1.23
<u></u>		平成20.	<u> </u>	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
<u>©</u>			<u> </u>	▣		▣				▣	叵	叵
建築工事業、大工工事業、左官工事業、 屋根工事業、タイル・れんが・プロック 工事業、筋工事業、板金工事業、ガラス 工事業、防水工事業、内装仕上工事業、 熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特 定建設業	造園工事業に関する特定建設業	土木工事業に関する一般建設業	士木工事業、とび・土工工事業、石工事 業、舗装工事業、水道施設工事業に関す る一般建設業	建築工事業、大工工事業に関する一般建 設業	士木工事業、とび・土工工事業に関する 一般建設業	さく井工事業に関する一般建設業	管工事業、水道施設工事業に関する一般 建設業	建築工事業、大工工事業に関する一般建 設業	建築工事業、とび・土工工事業,ほ装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業に関する特定建設業	とび・土工工事業に関する一般建設業	土木工事業、建築工事業、大工工事業、 とび・土工工事業、内装仕上工事業、水 道施設工事業に関する一般建設業
(特 - 18) 第700877号	(特 - 18) 第101101号	(般 - 18) 第300188号	(般 - 16) 第400663号	(般-18) 第101531号	(般 - 17) 第100022号	(般-19) 第101437号	(般 - 16) 第100418号	(般 - 18) 第100302号	(般 - 18) 第300188号	(特-18) 第300188号	(般-17) 第100624号	(般 - 18) 第100133号
飽海郡遊佐町遊佐字鶴田54 - 3	山形市成沢西1‐10‐6	尾花沢市若葉町三丁目19番30号	最上都最上町大字向町862番地の7	山形市沼木621 - 1	山形市鉄砲町1-4-21	山形市高木6-2	天童市老野森 3 - 4 - 17	山形市大字山寺1973 - 1230	北村山郡大石田町大字横山267 番地の 2	0	山形市松原678 - 1	同 桜町1 - 19
#141	運	幸千雄	松	#14	紐	連	₩	П	Ι		@ III(連
MER			餦		糀	出	75	草	出	<u> </u>		出
盤	##	盤	繼	Ш	臣	金品	可 部	田「	看		量	imi M
株式会社斎藤工業	株式会社荒正 荒	株式会社伊藤工務店	佐藤興業	1	祭大建設株式会社 村	アクアシステムエンジニ _石 アリング株式会社	株式会社阿部工務店阿	株式会社山田組	高橋建設株式会社	<u> </u>	菱和建材株式会社	富塚建設株式会社
225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237

						1
<u>IC</u>	1.24		1.28	1.30		
	<u> </u>					
[17]	<u></u>	▣	<u>lo'</u>	▣	▣	▣
土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工 事業、造園工事業に関する一般建設業	電気工事業、電気通信工事業に関する一 般建設業	士木工事業、とび・土工工事業、石工事 業、舗装工事業、水道施設工事業に関す る特定建設業	建築工事業に関する一般建設業	土木工事業、とび・土工・コンクリート 工事業及び石工事業に関する一般建設業	建築工事業に関する一般建設業
(般 - 17) 第701675号	(般 - 17) 第100346号	(般 - 16) 第100511号	(特 - 14) 第600055号	(般-17) 第400015号	(般 - 16) 第200265号	(般 - 18) 第600103号
酒田市若宮町 2 - 9 - 14	山形市鈴川町3-1-57	同 旅篭町2-1-19	西置賜郡飯豊町大字椿4503番地 1	最上都最上町大字志茂1484番地	西村山郡河北町大字溝延字松木 壇5097番地の1	長井市九野本1052番地
鼠	郶	赸	本	**	-	Hα
袒	I	Ðģ	₩	捕	担	×
繼	番	部	识	田	11	口
叶	影	坂	赋	祖	在	阅
加藤鍛治	株式会社縄野造園	坂部無線電気株式会社	豊城建設株式会社	株式会社武田材木店	株式会社西村山運送	飯鉢工業株式会社
238	239	240	241	242	243	244